

## 上高地のマイカー規制概要

### 1. 規制概要

#### ■ 規制内容

- ◆期間： 通年（4月18日～11月15日）＜冬季閉鎖＞
- ◆通行可能な車両：バス（11人乗以上、マイクロバスを含む）、タクシー、許可車両
- ※平成16年からは夏季の30日間、路線バスを除く観光バスを規制

#### ■ P&R 駐車場整備状況

計 2,360 台（有料）

【岐阜県側】平湯駐車場 860 台

【長野県側】沢渡駐車場 1,500 台（15 駐車場）

※両地区とも駐車料金は普通車 500 円、大型車 2,000 円、二輪車 300 円

#### ■ 山頂駐車場

上高地駐車場 59 台（大型バス 41 台、マイクロバス 18 台）

#### ■ 代替バス

	料金	所要時間	運転間隔
【平湯～上高地】	往復 2,000 円	30 分	20～30 分
【沢渡～上高地】	往復 1,800 円	30 分	10～20 分

※沢渡～上高地では、低公害車両（ハイブリッドバス）を導入

※観光バス・マイクロバスでの来訪者にも路線バス、タクシー、貸切シャトルバス等への乗換えを呼びかけている。

## 2. 検討体制について

### ■ 協議会等

- ◆上高地自動車利用適正化連絡協議会
- ◆交通対策検討小委員会

### ■ 自動車利用適正化対策の経緯

昭和 50 年	夏季 30 日間マイカー規制開始。
昭和 52 年	秋季マイカー規制開始。
昭和 54 年	夏季規制を 7 日間延長。秋季土・日・祝を規制。
昭和 56 年	秋季、飛石連休の中日規制。
昭和 57 年	春季マイカー規制開始。
昭和 58 年	春季連休一週間規制開始。
昭和 61 年	秋季の土・日・祝全面規制。
昭和 62 年	春季連休一週間規制復活。
昭和 63 年	土・日・祝全面規制。
平成 1 年	秋季連続規制開始。
平成 5 年	春季規制期間延長。
平成 8 年	通年規制へ。
平成 16 年	観光バス規制 (30 日間) へ。

■ 協議会構成員

◆ 自動車利用適正化協議会

長野県生活環境部環境自然保護課長	安曇村村議会経済常任委員長
長野県企画局地球環境課長	安曇村商工会長
長野県商工部産業振興課長	奈川村長
長野県土木部道路建設課長	上宝村長
長野県土木部道路維持課長	上高地区長
長野県企画局交通政策課長	上高地観光旅館組合長
長野県警察本部交通規制課長	乗鞍高原温泉旅館組合長
長野県豊科警察署長	白骨温泉旅館組合長
長野県松本地方事務所長	北アルプス山小屋友好会長
長野県松本建設事務所長	松本電気鉄道株式会社
岐阜県健康福祉環境部環境局自然環境森林室長	濃飛乗合自動車株式会社
岐阜県飛騨地域振興局長	上高地タクシー運営協議会長
岐阜県古川建設事務所長	沢渡駐車場組合長
岐阜県神岡警察署長	国道沿線業者代表
農林水産省中信森林管理署長	上高地河童会長
国土交通省松本砂防事務所長	自然公園財団上高地支部長
国土交通省高山国道事務所長	日本道路公団松本管理事務所長
国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局長	平湯温泉旅館共同組合理事長
安曇村長	環境省中部地区自然保護事務所長
安曇村議会議長	

◆ 交通対策検討小委員会

環境省中部地区自然保護事務所長（議長）	安曇村長
長野県企画局地球環境課長	上宝村長
長野県企画局交通政策課長	上高地区長
長野県警察本部交通規制課長	上高地観光旅館組合長
長野県豊科警察署長	北アルプス山小屋友好会長
長野県松本地方事務所長	松本電気鉄道株式会社
長野県松本建設事務所長	濃飛乗合自動車株式会社
岐阜県飛騨地域振興局長	上高地タクシー運営協議会長
岐阜県古川建設事務所長	沢渡駐車場組合長
岐阜県神岡警察署長	自然公園財団上高地支部長
国土交通省高山国道事務所長	日本道路公団松本管理事務所長

### 3. 経費等について

#### ■ 賛助会員

通過許可を受けた者（車）に対し、（許可車両であることを示すステッカーの購入代金として）1台毎に2,500円の賛助会費を協力願う。

（備考：平成14年度は1,866組で計365,000円収集）

#### ■ 協議会決算項目（平成14年度）

<歳入の部>

大科目	小科目	細目	決算額	備考
繰越金	繰越金	繰越金	1,736,754	
分担金	分担金	長野県	180,000	
		安曇村	620,000	
		事業団体	1,835,000	自然公園財団、上高地観光旅館組合、北アルプス山小屋友好会、沢渡駐車場組合、上高地観光アソシエーション、上宝村（駐車場）
		交通団体	3,811,000	バス関係会社、上高地タクシー運営協議会
会費	会費	賛助会費	4,665,000	1,866組×2,500円
		特別賛助会費	0	
その他	雑収入		95	預金利子
合計			12,847,849	

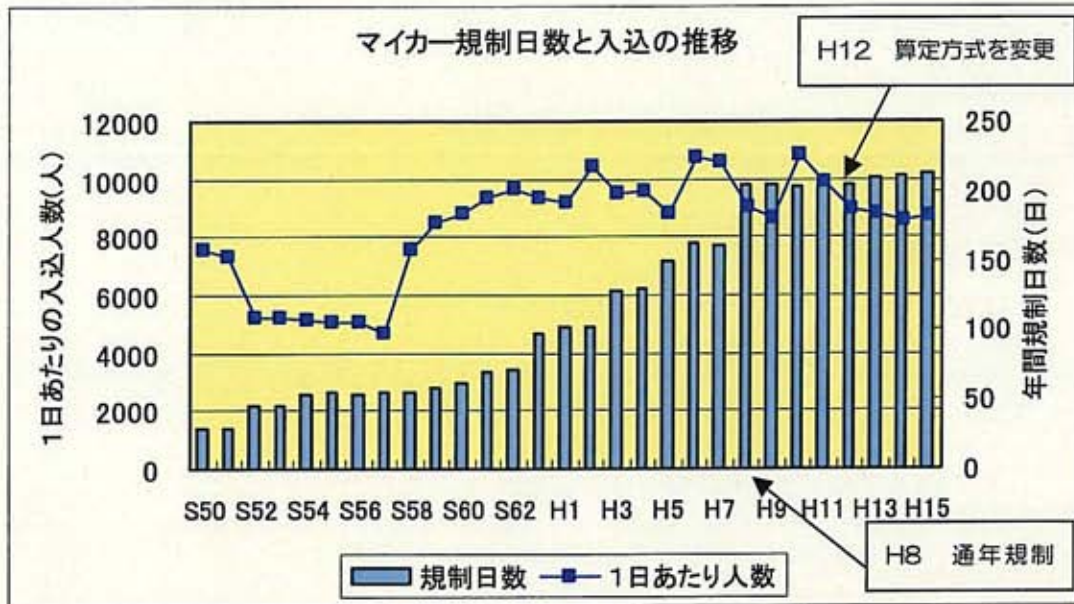
<歳出の部>

大科目	小科目	細目	決算額	備考
事業費	広報費	横断幕等作成脱着費	316,050	
		標識補修費	0	
	交通整理費	ゲート管理委託費	10,160,000	
事業費	会議費	会場借上・茶菓子代	0	
	印刷費	賛助会員ステッカー	806,400	2,400組×320円＋消費税
		PR用ちらし	0	
	予備費	予備費	6,741	振込手数料
合計			11,289,191	

※平成14年度 上高地自動車利用適正化連絡協議会決算書より

#### 4. 現状と課題

##### ■ マイカー規制の推移



平成8年から年間200日以上の通年規制を実施。近年は安定した入込みを記録。

##### ■ 今後の課題と対策

###### ◆ 課題

山上駐車場にバスが入りきらず、マイカー規制区間にも激しい渋滞が発生。

###### ◆ 対策

平成16年度から路線バスを除く観光バスやマイクロバスの乗入れを規制。

(平成16年度は7月24日～8月22日の30日間)

- ・乗換場所は(マイカー規制駐車場と同様)沢渡と平湯の2箇所に設定。沢渡に約150台、平湯に約100台の大型バス駐車場を確保。